

会 議 録

会 議 名	令和7年度第1回東松山市文化財保護委員会議					
開 催 日 時	令和7年5月22日（木）	開 会	午前10時00分			
		閉 会	午前11時30分			
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 302会議室					
会 議 次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 令和7年度事業計画について (2) 東松山市文化財保存活用地域計画進捗状況について 4. その他 ・文化財指定候補について 5. 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数	0人			
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	委員長	小澤 謙一	出席	委 員	栗原 直子	出席
	副委員長	小澤 弘	出席	委 員	林 龍生	出席
	委 員	荒井 豊	出席	委 員	柳 正博	出席
	委 員	内田 博	出席			
事 務 局	田嶋 靖洋 生涯学習部部長			佐藤 幸恵 埋蔵文化財センター主幹		
	田島 信子 生涯学習部次長			矢口 翔馬 埋蔵文化財センター主査		
	上 敏文 生涯学習課課長			梶ヶ山 廉 埋蔵文化財センター主事補		
	左納 徹 埋蔵文化財センター所長					

次 第	顛 末
1. 開 会	左納所長
2. あいさつ	小澤謙一委員長
会議の公開、 会 議 録 署 名 委員の指名	○会議の公開、傍聴人、会議録署名委員の指名について （左納所長）会議を公開とするか非公開とするか、傍聴人の申込みがなかったこと、会議録の署名委員を指名することについて、説明。 （小澤謙一委員長）会議については公開、傍聴人は申込がなかった。会議録署名委員は柳委員と林委員を指名することについて、全員了承。
3. 議 題	（1）令和7年度事業計画について ● 文化財啓発事業 - （文化財普及啓発事業） （矢口主査）説明。 （栗原委員）広報紙の古墳特集について、世間で古墳について注目されているので、載せていただきありがたい。民俗芸能祭について、野田の獅子舞は再開するのか。またその際には、2月に市で開催した東松山市民俗芸能大会の時に飾ってあった古い獅子頭を使用するのか。 （矢口主査）野田の獅子舞は現在休止中であるが、前回の民俗芸能大会などがきっかけとなったのか、今年再開したいとお話を頂いている。展示した獅子頭は隠居獅子と言って既に使わなくなったもので、休止前から新しい獅子頭を使用している。 （柳委員）民俗芸能祭は野田の獅子舞が予定どおりに出られればよいが、もし出られなかった場合、3団体での出演となるのか。4団体の出演は維持できないか。なお、「東松山市民俗芸能保存連絡協議会加盟団体奉納・出演日程」のように、民俗芸能の出演時期を更新・整理することは分かりやすくてよい。 （矢口主査）ご指摘のとおり、4団体の出演を目指したいが現状難しい。また、東松山市民俗芸能保存連絡協議会加盟団体奉納・出演日程に関しては常に事務局で情報収集をしていて、更新もしている。 （佐藤主幹）民俗芸能の加盟団体にも配布しており、加盟団体がお互いに見学に行ければ良いと考えている。 （栗原委員）民俗芸能の行事を写真で撮っている方などもいると思うが、

この情報は市のホームページにも掲載されているのか。

（矢口主査）獅子舞・金谷の餅つき踊り・上岡の絵馬市に関しては市のホームページや広報紙で公開している。他の団体に関しては、状況や内容によって時間の変更や中止になることもあり、情報の混乱を防ぐために市のホームページに掲載していない。しかし、他の団体から要望があればその都度掲載している。

（柳委員）必要に応じ、民俗芸能保存連絡協議会の団体以外の参加も今後検討してはどうか。実施には難しい問題も予想されるが、加盟団体が減った場合は、いろいろな方法を考えなくてはならない。そう思うと、とにかく各加盟団体の後継者の確保が重要である。

（矢口主査）ご意見を参考に、加盟団体と協議していく。

（小澤謙一委員長）西本宿の獅子舞のようにしっかり活動しているが、加盟したくないといったところもある。また神戸の獅子舞のように子どもが少なく奉納することができなくなったところもあり、先細りが目に見えている状況で、西本宿のような団体には準加盟という形で多少歩み寄る方法も必要ではないか。確認であるが現在の加盟団体はいくつあり、休止中のところにも補助金は出しているのか。

（佐藤主幹）13団体であり、たこつき唄は休会中。東松山市民俗芸能保存連絡協議会から後継者育成事業として補助している。野田は活動する意欲があって練習しており、また神戸も今年のための一次的な休止のため支出する予定である。

（小澤謙一委員長）神戸地域の子どもも少なくなっており、少子化が進んでいると私自身も実感している。

● 文化財保存事業 - （史跡管理事業・文化財保護諸務事業）

（矢口主査）説明。

・質問なし。

● 文化財調査事業

（矢口主査）説明

・質問なし。

	● 埋蔵文化財センター運営事業 - (埋蔵文化財センター事業) (矢口主査) 説明。 ・ 質問なし。 (2) 文化財保存活用地域計画進捗状況について (矢口主査) 説明。 (矢口主査) 地域計画進捗状況の補足説明。 (柳委員) 地域計画進捗状況の中の「済」というのは今後やらないということなのか。 (矢口主査) あくまでこの表はどれだけ達成できたかで見えて頂けたらと思う。「済」のものは今後絶対やらないということではなく、一旦達成できたと考えて頂きたい。 (柳委員) 当面の目標が完了したという意味であるか。 (矢口主査) そのとおりである。 —以上令和7年度事業は了承—
4. その他	○文化財指定候補について (矢口主査) 説明。 (小澤弘副委員長) 計画的に文化財指定は行っていった方がよい。年度計画がなければ難しいと思う。箭弓稲荷神社については、令和の大修復をしていきたいと考えているようである。箭弓稲荷神社の建築については一定の成果が出たが、その他、格天井絵や絵馬などについても指定候補に入れてほしい。また、観音寺遺跡の報告書は作成されているのか。 (矢口主査) 正式な学術報告書は出ていない。 (小澤弘副委員長) 順番として先に報告書を出してからの方が良いのではないか。 (矢口主査) 観音寺遺跡の遺物の指定はそこに課題があると考えている。また、箭弓稲荷神社の話は事前に事務局として話は聞いている。皆様の中にも様々な文化財を指定していきたいという思いがあることは承知している。その中で、どのように指定していくのか、また指定後の保護措置について、どのような課題があるかを整理したうえで皆様からご意見を頂き、指定に向けた事務を進めて参りたい。なお、小澤弘委員からご意見を頂いた件については、箭弓稲荷神社の関係と観音寺遺跡の

	報告書の刊行はするべきだろうと思うので、この流れを見直して皆様に提示をしていきたい。 （小澤謙一委員長）計画性をもって指定するべきだと思う。幅広く報告書作成をするのではなく 1 つに絞って報告書を作成し、計画に基づいて文化財指定するべきだと思う。 （柳委員）報告書については小澤謙一委員長の発言は正しいと思う。私が以前調査したところ、県内の中で東松山市の文化財指定は少なくないと思う。それに加えて指定を増やすのであれば、計画を立てて指定を進めて頂きたい。 （矢口主査）専門調査員など多くの皆様からご意見を頂く中で、整理して回答することが必要と考え、今回このような形で皆様に提示させていただいた。今後も委員会の皆様のご意見、ご協力を頂きながら指定の是非を含めて検討して参りたい。
あいさつ	田嶋生涯学習部長
5. 閉会	左納所長
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和 7 年 6 月 1 6 日 署名委員 <u>林 龍生</u> 署名委員 <u>柳 正博</u>	